第１回　生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン策定委員会

議事要旨

<table>
<tr><td>日時</td><td colspan="3">2022 年 6 月 21 日（火）18:00～19:30</td></tr>
<tr><td>場所</td><td colspan="3">藤沢市役所　本庁舎 6 階　6-1 会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="6">出席者</td><td rowspan="3">委員</td><td>東京農業大学</td><td>西田　正徳客員教授</td></tr>
<tr><td>中央大学研究開発機構</td><td>丹羽　菜生機構助教</td></tr>
<tr><td>東京農業大学</td><td>福岡　孝則准教授</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務局</td><td>藤沢市</td><td>企画政策部　宮原部長
企画政策課　三ツ井参事、塩野主幹、小泉課長補佐、上原上級主査、石丸上級主査、沖山主任、太田主任</td></tr>
<tr><td>株式会社日本総合研究所</td><td></td></tr>
<tr><td>資料</td><td colspan="3">次第
資料１　委員名簿
資料２　生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン策定委員会設置要綱
資料３　委員会資料</td></tr>
</table>

※委員　東海大学　岩崎教授は欠席

※傍聴者　３名

■議事内容

１．委員紹介

・　（各委員より自己紹介）

２．事務局紹介

・　（事務局より自己紹介）

３．委員長及び副委員長選出

・　西田委員：岩崎委員を委員長に推薦したいと考えます。

・　（異議なし）

・　事務局：岩崎委員は本日ご欠席ですが、事前に委員長に推薦された場合はお引き受けいただける旨、確認をしています。副委員長については委員長が指名する必要があるため、次回委員会で選出することとし、本日は事務局が進行を担当します。

４．議題

（ア）ガイドライン策定の目的について

・　事務局：（資料３　ガイドライン策定検討資料　p2～p3 について説明）

・　事務局：ご意見・ご質問はありますでしょうか。

・　西田委員：本委員会ではハード面における整備方針をとりまとめるという理解ですが、ソフト面については別途並行して検討しているということでしょうか。そちらの検討内容については、本委員会にも情報として提供されるのでしょうか。

・　事務局：運営などのソフト面の検討については別途進めており、その内容は必要に応じて情報共有をしたいと思います。

・　西田委員：ハード面の検討に当たってはソフト面も踏まえることになります。反対に本委員会から情報を提供することも有効と考えます。

（イ）生活・文化拠点整備事業の概要について

・　事務局：（資料３　ガイドライン策定検討資料　p5～p17 について説明）

・　事務局：ご意見・ご質問はありますでしょうか。

・　福岡委員：資料３の p14 に浸水対策施設の概略整備スケジュールが示されていますが、一般的には浸水対策施設は基盤として建物設計の前に整備が進められることが多いです。本事業では市民会館等の設計の中盤から始められるようですが、浸水対策施設はかなりの面積が必要なため、どこに配置するのかが非常に重要になると思います。浸水対策施設の位置づけ、公共施設との一体的な配置やボリュームなどについて、補足があればお聞きしたいです。また、公園の再整備についても記載のスケジュールに収まっているのでしょうか。

- 事務局：浸水対策施設の規模については、スケジュールにあるとおり、現在、放流協議を行っており、境川に流せる水量によって規模が決まってきます。基本構想（案）p35～36 にあるように、最大で 40m×60mの面積が必要となります。ゾーニングについては民間事業者の提案を受けて決まっていくことになりますが、高さとしても 10mほど地面から突出する部分があることも想定されるため、景観面でも配慮が必要となります。公園の整備については複合施設の整備スケジュールに含まれています。
- 福岡委員：浸水対策施設についてかなり規模が大きく、配置上のインパクトも大きいです。本事業の担当部局は複数にまたがると思われますが、うまく調整してもらいたいと思います。対象敷地の中でも対策は考えらえますが、既存樹木の移設や複合施設等との整備の順番など、スケジュールをもう少し細かく見ていく必要があると考えます。
- 丹羽委員：過年度に市民ワークショップを開催しているということですが、どのような内容で開催したのでしょうか。全体の計画か、施設の計画かなど。
- 事務局：施設に関するワークショップであり、主に市民会館に関することをテーマとしていました。
- 丹羽委員：今後も他の施設についてワークショップを実施する予定はありますか。
- 事務局：各施設で個別にワークショップを実施するかは所管部署の判断によります。
- 丹羽委員：資料３、p10 に示されている①から⑩の機能はひとつの複合施設にするのか、あるいはいくつかの施設に分ける想定でしょうか。
- 事務局：ひとつの建物になる可能性も、分棟になる可能性もあります。
- 丹羽委員：今後検討を進めていく上で、市民参画についてはどのように想定しているのでしょうか。
- 事務局：これまでのワークショップは一方的に市民の意見をもらう形でしたが、今年度からは市民との対話を進めていきたいと考えています。
- 丹羽委員：インクルーシブデザインの検討においては施設の計画段階から障がいのある方なども参加していますが、これまで実施した市民ワークショップではどのような人が参加していたのでしょうか。
- 事務局：障がいのある方も参加していましたが、あえてそういった位置づけで参加いただいたということはありません。
- 丹羽委員：今後は障がいのある方の参画も進めていただくことが重要であると思います。
- 事務局：本市の公共施設再整備基本方針においてもユニバーサルデザインレビューの実施について検討することとしており、そういった考え方は本事業にも適用していきます。
- 事務局：市民ワークショップの経過については基本構想（案）の p51 から掲載していますが、回を重ねるごとに本事業全体に及ぶような内容になってきています。今後もワークショップ等を実施する場合は、これまでに不足している内容として、障がいのある方の居場所や就労といった視点は当然入ってくると考えています。
- 丹羽委員：先ほどソフト面の検討という話がありましたが、障がい者への支援も今後話し合いの場があるのでしょうか。例えば誘導用ブロックをどこまで敷設し、どこから施設の管理者が支援をするのかなどは検討の必要があります。
- 事務局：ソフト面の検討ではそこまで細かい検討は行っていません。民間事業者の提案の中で、

神奈川県のユニバーサルデザインのガイドラインなども踏まえた考え方となることを想定しています。

（ウ）参考事例を踏まえたガイドラインの構成と検討スケジュールについて

- 事務局：（資料３　ガイドライン策定検討資料　p20～p42 について説明）
- 事務局：ご意見・ご質問はありますでしょうか。
- 福岡委員：ガイドラインの対象範囲としては p35 の図の赤枠内ですが、周辺との関係も見ていく必要があります。対象範囲から 500m程度の歩いて回れる範囲、あるいは駅からの範囲など、地区のスケールで配慮すべき事項などを議論できるとよいと思います。また、旧近藤邸についても重要ですが、本委員会には文化財の専門家がいません。旧近藤邸の位置づけをどうするのか、検討の中でどう捉えていくのかを懸念しています。市として考える旧近藤邸の位置づけなど、必要な情報を整理してもらえると議論しやすいと考えます。p36 にガイドラインの項目内容が示されていますが、あまり将来像を縛りすぎず、一方で空間像が見えるように平面だけでなく 3 次元で検討していけるとよいと思います。福岡市のホールと公園を一体的に整備する事業の委員会に参加したことがありますが、概念的に一体と言っても各施設のロジックがあるためなかなか一体にすることは難しいです。どうやって一体性を持たせるのか、施設を分けずに議論できるとよいのではないでしょうか。基本構想（案）でも上位計画について整理されていますが、留意すべき点、例えば SDG s やウォーカブルなど、エリア全体にかかってくるビジョン、戦略などが整理されると議論を進めやすいです。
- 西田委員：このままガイドラインを詰めていくと p28（敦賀駅周辺デザインガイドライン）のようなゾーニング図がアウトプットとなる可能性が高いですが、機能の一体化を目指すのであれば、ゾーニングで考えることには限界があります。例えば集う、休むといった、共通するアクティビティが形になれば一体化が出来てくるだろうと思います。最初にこのエリアにどういう人が来て、どういう楽しみ方をするのか、ある程度想定がないと方向性が定まらないと思います。特に図書館は難しいです。将来的に紙の書籍はいらなくなってしまうし、アクティビティが全く変わってしまいますので、20 年、30 年先を考える必要があると思います。複合化という意味では、TSUTAYA はうまくいっている事例だと思っています。今は図書館でなくカフェで勉強する人も多い。何か少し他と違うことをすれば、藤沢市らしい、ここにしかないものができるのではないでしょうか。
- 事務局：各公共機能を軸とし、それぞれビジョンを定めて、あのエリアで何を達成するかを検討していきたいと考えています。考えがまとまったら本委員会でもお示ししていきたいと思います。
- 西田委員：図書館、ホール、公園は全然違いますが、それぞれを管理運営するのではなく、一体として管理運営したほうがコストダウンにつながる可能性もあります。そこまで踏み込まないと、文言だけに終わってしまうのではないかと考えます。
- 福岡委員：事業をどう組み立てていくのか。官民融合、官民連携といっても官民の役割分担の組み合わせは様々です。南町田（グランベリーパーク）は商業施設と公園の境界にミュージアムとライブラリー、子どもクラブを官民の分棟で設置しており、平面と立体のパズルを解く必要があるので難しいですが、ガイドラインでそこまで踏み込まないと一体化は難しいと考えます。
- 事務局：本委員会と並行して公民連携モデルプランを検討していく想定で進めています。逐次本

委員会にも示していきたいと思います。

- 福岡委員：相互作用的にうまく調整できるとよいと思います。
- 丹羽委員：私も西田委員と同じように考えます。あとは仕掛けが必要だと考えます。現地が分かるよう、資料には案内図も入れていただけると良いと思います。駅からのアプローチは非常に重要と考えています。どの道が安全で、どの道が楽しいかなど、周囲から考えることも重要です。また、日本福祉のまちづくり学会で文化財・世界遺産のアクセシビリティに関する特別研究委員会に参画しており、旧近藤邸については活用も含めて、どういった保存ができるか見てみたいと思います。
- 事務局：駅からの回遊性、アクセスについては、第 2 回の委員会で現地を見ていただき、対象エリアのポテンシャルなども把握していただければと考えています。

（エ）その他

- 事務局：（閉会挨拶）

以　上